西郷広報

No.433
ー毎月１日・発行ー

1月 1日

平成１９年（２００７）

■新年のあいさつ……２～３
■冬の交通安全を考える!!……４～５

Main Contents

あけましておめでとうございます

みずほ保育園で行われたお正月前のおもちつき大会（12月６日）

初春のお慶びを申し上げます

西郷村長　佐藤正博

謹んで年の始めのご祝詞を申し上げます。

輝かしい新年が、村民の皆様にとりまして、よい年となりますよう、心から祈念するとともに、昨年三月村民の皆様から温かいご支援を賜り、再び村政を担わせて頂きました。改めてこの重責に身の引き締まる思いでありますが、先人の足跡に学びつつ思いを将来にはせ、全職員一丸のもと村民優先の行政を推進し「ふるさとに活力と笑顔を」モットーに誠心誠意力を尽くす決意を新たにしているところでございます。

さて、現在の社会情勢につきましては、少子高齢化、国際化、情報化の潮流の中で大きな転換期に入り、また国の制度の変革などにより、目まぐるしく地方分権が進められる中で、財政的にも厳しい状況にあります。幸い企業や皆様方のご努力によって、西郷村は昨年から普通地方交付税が不交付団体になっております。

しかし、今後福祉関係の扶助費等の増加も予想されることから、引き続き行財政改革を進め、気を引き締めて行政に取り組み、望ましい行財政のあり方にいち早く近づくことが必要であります。

このような中で、本村は県下一の人口増加率が示すとおり活気溢れる村であります。

さらに長期の展望として、第三次総合振興計画を策定し、「共生と協働でつくる、さわやか高原公園都市にしごう」を掲げ、豊かな自然と田園環境そして高速交通網による都市的環境により、活力ある村を構築し、村民が安全で安心して暮らせるよう努力して参ります。

昨年の八月に念願でありました、国道二八九号線の甲子トンネルが貫通し、来年には開通されますが、併せて那須甲子有料道路も無料化となります。

このことに伴い結節点となる甲子を拠点として、会津地方および那須町と県南地方の文化・経済・観光などの幅広い交流を図り、村の活性化の起爆剤とすべく力を入れて参ります。

さらに羽太地区と国道四号線を結ぶ、ふるさと農道整備事業が今年度に、また第二高山踏切改良整備事業が来年度完成を目指しており、新ルートによる交通の流れが大きく変わり、広域的交流による地場産業等の振興促進や新たな土地利用の展開が大いに期待されます。

また、みずほ保育園改築につきましては、来年度に完成させ、待機児童の解消を図って参ります。

「心身ともに健やかに育つ環境づくり」を目標に掲げ「親から子・子から孫への人づくり」を推進して参ります。

家族が子どもと向き合って育てる、家庭環境を作り上げ、教育は家庭から発して学校教育、さらに社会教育へとうまく絡み合いながら、青少年の健全育成を図っていく必要があると思います。

生きがいづくりといたしましては、生涯学習事業の充実と未来を担う子供たちの安全確保のための様々な施策や、健康づくり推進としてウォーキングによる運動の日常化をはじめ、食育・保健指導等の充実を図って参ります。

恵み豊かな自然環境を次世代に継承するため、西郷村環境基本条例基本計画を制定しました。本村の良好な環境の保全のため、より効果的な取り組みに努力して参ります。

こうした中で、一番の目標は各家庭が健康で仲良く夢が実現でき、二十一世紀を受け継ぐ子どもたちに誇れる素晴らしい西郷村を造ることであります。

今後さらに創意工夫を重ね、村民皆様方のご期待に応えることができますよう、決意を新たに渾身の努力を傾注する覚悟でありますので、従前にも勝るご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますと共に、村民の皆様が幸多き年でありますようご祈念申し上げまして年頭のご挨拶と致します。

西郷村議会議長　相川義高

新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様には、健やかに新年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から村政に対する暖かい御理解と絶大なる御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、任期満了に伴う村長選挙が二月に執行され、佐藤正博氏が多くの村民の支持を得、再選を果たし二期目のスタートを切りました。

佐藤村長には、村民との対話を基本とした五つの選挙公約実現のため、初心に返って全力投球で村政執行に取り組んでいただきたいと思います。さらには、全国の地方自治体で財政危機や財政破綻が問題となっています。幸い本村は、前年度に引き続き国からの普通地方交付税を受けない不交付団体になりました。全国で百六十九市町村、東北の不交付団体は六町村だけです。わが村以外は、原発施設による固定資産税の増収と、電源三法交付金による原発立地町村であります。

改めて先人の方々の努力に衷心より敬意と感謝を表したいと思います。しかしながら、不交付団体となった要因のひとつであります法人税等は、景気変動の影響を受けやすく、さらなる行財政改革に取り組む必要があると考えております。

また、今後十年にわたる西郷村の方向性を示す性格を持ち、本村のあるべき姿を具現化するための施策と村政運営の新たな基本指針となる、第三次総合振興計画基本構想について議決をいたしました。『共生と協働でつくる「さわやか高原公園都市」にしごう』の実現に向けて、執行機関と緊密な連携を図りながら全力で取り組んでまいります。

さらに、昨年は、県内外からたくさんの人が西郷村に訪れました。四月の観桜健康ウォーキング大会を皮切りに、女子プロゴルフトーナメント大会、源流の郷ウォーキング大会、西の郷ロードレース大会、その他スポーツ少年団の大会等々、訪れた方々に本村の良さを実感していただけたものと思っております。教育の面においても、熊倉小学校ＰＴＡが文部科学大臣表彰を受賞、西郷第二中学校科学部が福島民報社主催の「あぶくま川清流大賞」学校の部で最優秀賞を受賞と、いずれもが環境教育を実践している点が高く評価されたものであります。

住民の健康に対する関心は、年々高まりを見せております。本村のシンボルスポーツでありますウォーキングも、村内各地域で盛んになってきており大変喜ばしい限りであります。健康に勝る宝はございません。住民の健康づくりを一層支援してまいりたいと考えております。

今年は、議会議員の改選期に当たります。議会といたしましてもさらなる地方自治の進展のため、これからも「より開かれた議会」の実現と、公正で活発な議会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様には一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

この一年が皆様とって幸多い年になりますよう御祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。

冬の交通安全を考える!!

冬は、道路が凍結したり、雪が積もり始める時期です。積雪や凍結等によるスリップ事故の恐れがあります。
交通ルールを守るとともに、冬道の特性に応じた運転で交通事故防止に努め、運転者も歩行者も交通安全に心がけて無事故で冬を乗り切りましょう。

冬道を通行する心構え

冬は、路面の凍結・積雪または降雪による視野の制限など、平常時に比べていわゆる「冬型事故」が起きることが多くなります。この状態で普段通りの運転をするとスリップしてしまい、発進できなかったり、ブレーキがきかず追突するなど、危険が増してしまいます。

歩行者のみなさんも歩道に積雪し、歩きづらいなどの理由から車道を歩いていたりすると、交通事故につながる危険が大きくなります。手袋や長靴でしっかり防寒対策をし、夜道を歩くときは、夜光反射材を身に付け、自分の存在を知らせましょう。

交通対策協議会では、平成十八年十二月十日から一月七日までの二十九日間、年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動を実施しております。「冬型事故」防止のためのライト早め点灯や飲酒運転の撲滅運動、高齢者の交通安全、歩行者の安全を確保するための活動を行っています。

また、村内にも凍結危険箇所の日影や交差点、そして橋の上などが存在することから、凍結路面箇所へ融雪剤を播いたり、注意看板を設置するなど交通事故をなくすために安全対策を行っています。

村の除雪対策

降雪における交通の確保と安全を図るため村では、雪対策として道路の除雪を行っています。村道の積雪が十五センチ程度になった場合に村内業者に委託して除雪を実施しています。

また、凍結等によるスリップ危険箇所に融雪剤の散布や凍結注意看板等の設置も併せて行っています。

公共施設へ通じる歩道等安全な歩行者空間確保のため、歩道の除雪について、歩道用の除雪機の導入を検討してきましたが、コミュニティ助成事業により、小型除雪機四台を購入いたしました。

小型除雪機は、行政区に貸し出すことになりましたので、借り受けを希望する行政区は、十二ページのお知らせに掲載しました要綱に基づき、行政区長を通じて「小型除雪機借受申込書」を提出してください。

▲毎年、除雪作業が行われています。

▲今回導入した４台の小型除雪機

冬道の走行のポイント

冬道を走るには、冬道特有の運転が必要となります。

冬道の運転のポイントは、状況によりさまざまなテクニックがありますが、基本的な冬道の安全対策を挙げましたので自分の運転を確認してみてください。

■減速は早めに

雪道では特に「止まること」が大変です。赤信号で止まるときなども早め早めに減速しないとスリップしてしまったり、後ろの車がスリップして追突される危険もあります。ゆとりを持って、とにかくスピードを落とすことを心がけましょう。

■「急」のつく運転は厳禁!!

凍結路・積雪路では、通常の運転と違いタイヤのグリップ力が落ちてしまいます。急ハンドルはスピン、急ブレーキはスリップ、急加速はホイールスピンの原因となります。通常の走行でも同様ですが、冬道では特に「急」のつく運転は厳禁です。

■下り坂は低めのギアで

坂の下りは低めのギアを使い、エンジンブレーキを使いながら減速するようにしましょう。ただし、急なシフトダウンは空回りを起こす可能性があるため変速は坂の手前で行いましょう。

■ワダチを上手に使って走りましょう

新雪に隠れて思わぬ凸凹があったりするケースがあります。このような事態を避けるためにも新雪の道は避け、ワダチを利用して走る方法が無難です。ただし、ワダチは多くの車の走行で、凍結している場合があるためスピードには注意が必要です。さらに、ワダチから脱出し右左折するときもハンドルを取られないように慎重に運転しましょう。

■道路状況に注意を!

冬道では、雪や氷がなくても、日陰や橋の上が氷結している場合などがよくあります。こうした場合でもあわてないように常に道路状況に気を配ることが必要です。

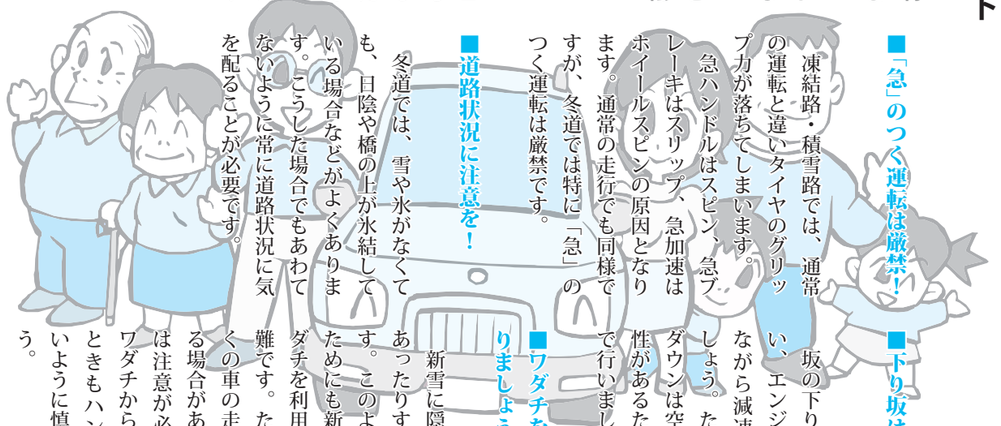

母親の立場から交通安全を…

日頃から交通安全活動に積極的に取り組んでいる団体があります。
女性ならではのきめ細かい交通安全活動を行おうと立ち上げられた「西郷村交通安全母の会」です。村交通対策協議会と連携し協力しながら独自の交通安全活動を行っています。

母親だからできること

村交通安全母の会は、地域から交通事故を無くすために、母親または主婦の立場から交通安全母の会の必要性を認識し、昭和四十八年九月に結成されました。「交通安全は家庭から」を合い言葉に、リーダーの育成や交通安全に対する家庭内への啓蒙活動などを展開してきました。

春や夏の全国交通安全運動などの各種期間には、村交通対策協議会と連携し街頭啓発活動やシートベルト着用率調査、チャイルドシート着用率調査などを積極的に実施し、日々交通安全PR活動を行っています。

また、母の会の事業として、新入園児・児童を対象とした交通安全用品を配布したり、交通安全を日頃から意識してもらうために、交通安全紙芝居や交通安全マスコット、手作りわらじ等の配布を行っています。

さらに高齢者宅には、村交通対策協議会と合同で高齢者宅を訪問し、反射材等を手渡し、服装・道路の渡り方など交通事故防止を呼びかけてきました。

母親そして女性の立場から子供やお年寄りなどの地域住民に密着した交通安全指導及び意識の高揚に努めています。

交通安全母の会母親全国大会は、地域の交通安全母親活動を支える全国の母親が一堂に会し、更なる活動の展開を誓い合う場として毎年開催されています。

功労者表彰は、個人で四十一名、団体で三十一団体、福島県からは、個人一名、団体は、本村の交通安全母の会一団体でした。

村を代表して顧問の廣川良子さんが、全国交通安全母の会山崎信子会長から表彰状を受けとりました。

母親全国大会にて表彰

村交通安全母の会は、以前からの活動の功績が認められ、平成十八年十二月七日東京都銀座にある歌舞伎座で行われた第三十三回交通安全母親全国大会交通安全母親活動功労者表彰の三十一団体の一つに選ばれ表彰を受けました。

▲表彰を喜ぶ母の会役員（歌舞伎座）

飲酒運転の罪と罰

最近、全国的に飲酒運転による事故が増加しています。

一月は、新年会などでお酒を飲む機会が多くなります。飲酒は、どんなに少量でも、注意力、判断力、慎重さや俊敏性などを確実に鈍らせます。

酒酔い運転は、三年以下の懲役又は五十万円以下の罰金。悪質運転の場合は、故意による犯罪とみなし、最長二十年の懲役の処罰となります。

また、飲酒運転は、当事者のみならず、車に同乗した人や車を運転することを知っていて飲ませた人も処罰の対象となります。

白河警察署管内で飲酒事故を起こした運転者の居住地別調べ（平成18年1月から8月末現在）

順位	市町村名	人数
1位	矢吹町	6名
2位	西郷村	4名
3位	白河市	4名
4位	泉崎村	3名
5位	県　外	2名
6位	中島村	1名

※飲酒事故数は人身・物損合計数

白河警察署管内の状況

右の表は、白河警察署管内の市町村別の飲酒運転の事故についてその運転者の居住地を調査し、ランキング化したものです。

矢吹町に次いで西郷村、白河市と飲酒運転事故を起こす人が多いことが分かります。

福島県内で比べても飲酒運転が多く、ワーストの上位あることから、地域で飲酒運転の撲滅運動を一層強化する必要があります。

交通対策協議会の活動

村交通対策協議会では、西郷村の飲酒運転検挙者が多いことから、一件でも飲酒運転や交通事故防止に努めようと、以前から飲酒運転追放署名運動を展開しています。今年度も実施いたしますのでご協力お願いいたします。

また、今年度から交通対策協議会役員が企業を訪問して飲酒運転や年末年始の交通安全についてお願いをする訪問活動を開始いたしました。

十二月十八日午後から交通対策協議会役員約三十名が参加し、村内の企業三十社の訪問活動を実施しました。

▲役員が企業にお願いしました

訪問には、交通対策協議会副会長の菊池助役が、企業の代表の方に「飲酒運転は凶悪犯罪です」と印刷されたポスターを手渡しながら、企業ぐるみで飲酒運転追放、そして交通事故防止に協力いただけるようお願いしました。

ならぬ事はなりませぬ

飲酒運転は、大変危険です。「ちょっとぐらいなら」「見つからなければ」などという気持ちが、一生かかっても償えないほどの重大な事故を引き起こすことになります。

飲酒後の自転車運転も違反です。酒に酔って自転車に乗れば、「酒酔い運転」として処罰されます。（自転車も軽車両扱い）飲酒後は、絶対に自転車にも乗らないでください。

「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗る人には飲ませない」を徹底しましょう。

photo NEWS

ほっと　フォト　ニュース

お正月におもちを食べるお宅も多いことでしょう。おもちは、昔から日本人にとってお祝い事や特別の日に食べる食べ物でした。村立西郷幼稚園、まきば保育園、みずほ保育園で行われた「もちつき大会」をご紹介します。

♪もういくつねると、お正月、お正月には♪

▲西郷幼稚園で元気にもちつきをする園児たち

もちつき大会をお手伝いする父兄の皆さん

▲まきば保育園で、もちをまるめる園児たち

▲千本きねでもちをつく、みずほ保育園の園児たち

あぶくま川清流大賞受賞

11/30

阿武隈川の自然環境を守り、河川美化に努めた功績が認められ、西二中の科学部が「あぶくま川清流大賞・学校の部・最優秀賞」を受賞しました。西二中は平成16年から3年間学区内を流れる3つの川の水質調査を実施し、論文にまとめました。阿武隈川の源流である西郷村の環境をこれからも守っていきたいものです。

各学校に除細動器を設置

12/1

あなたのまわりで突然、心肺停止になった方がいたらどうしますか？こんな時、活躍するのが自動体外式除細動器です。この器械が村内の各小、中学校に設置されました。教育委員会と西郷消防分署の職員が、各学校を回り使用方法を説明しました。この器械は使用されないのが理想ですが、先生方は万が一のために真剣に説明を聞いていました。

めざせプロ野球選手

11/12

子どもたちのあこがれでもある元プロ野球選手が指導にあたりました。これは、西郷村野球連盟が開催した「さわやか野球教室」で実現したもので巨人ＯＢの西本選手と後藤選手が、村民野球場において子どもたちに指導、助言を行いました。参加したスポーツ少年団の子どもたちや中学校野球部の生徒達は、細かい指導に真剣なまなざしで聞き入っていました。

認知症にならないために

12/6

人の世話にならず、元気に自分の人生を送りたいと誰もが思っていることでしょう。寿学級で、ニューロクリニックの佐藤健医師を講師に迎え「認知症予防について」の健康講話が行われました。楽しい家庭、精神状態の安定や普段から脳を働かせる、治療よりも予防、新しいことへのチャレンジなどの秘訣を話されました。

親子でそば打ちに挑戦

12/2

最近、家庭でそばを打つ方が増えていますが熊倉小学校では、親子を対象にそば打ち教室が開催されました。追原そば生産組合の佐藤善吉さんと金田裕二さんの指導により、16組の親子45名がそば打ちに挑戦しました。そば粉のこねかたでは、力が必要とあって子どもたちは苦労していましたが、親子で協力しあい何とか形に仕上げることができました。参加者は、家でも作ってみたいと話していました。

にしごうの神社

第27回　雷神社・山神神社・妙見神社（前編）

▲雷神碑

▲庚申塔

前回ご紹介した八幡宮・蓮花寺の北の丘陵、通称「雷神山」と呼ばれる所にある石段を登っていくと、奥の平な所に妙見神社の社殿と雷神の石碑があります。『白河風土記』には、載っていませんが、雷神社が載っています。それによると、「村ノ西端ノ山ニ在リ石階ヲ登ルコト六間小社ナリ神躰ハ石像ニテ長ケ二尺作詳ナラズ」とあります。『風土記』は文化二年（一八〇五）に作られた書物で、雷神碑の脇には、「口暦十二壬午六月廿五」とあり、おそらく「宝暦（ほうれき）十二年（一七六二）」と考えられますので、『風土記』が書かれた時には既に存在したことになります。また、『風土記』の記載、「神躰ハ石像ニテ」とも合致します。『西郷村史』によれば、「雷にうたれて死んだ小針八郎の供養に建てた」とあります。また、石段を登ったところには雷神碑よりも古い、元文（げんぶん）四年（一七三九）に建てられた庚申塔があります。庚申塔は庚申講を三年十八回行った記念に建てられるものが多く、庚申講は庚申の日に青面金剛らを祀って、夜通し寝ないで、宴会をするものです。この庚申塔は「庚申塔」と字句を書かないもので、江戸時代初期の様式を踏襲したものと思われます。

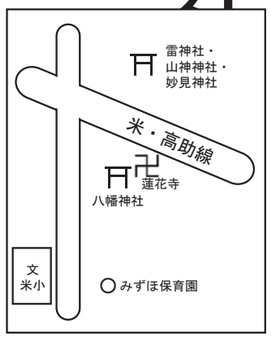

来ぶらり

西郷村中央公民館図書室だより

お正月です　十二支についての本を紹介します

「十二支考」蝿上（下）　南方熊楠（著）
十二支の動物の古今東西の説話をふまえたうんちく本

「十二支のはじまり」　谷　真介（文）
十二支の動物たちと順番がどうして決まったかわかる絵本

平成十八年貸出ベストテン発表!!

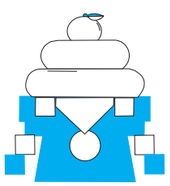

児童書ベストテン

①かいけつゾロリのきょうふのプレゼント
②もったいないばあさん
③かいけつゾロリあついぜラーメンたいけつ
④かいけつゾロリとなぞのひこうき
⑤かいけつゾロリのきょうふの宝さがし
⑥かいけつゾロリのようかい大リーグ
⑦ほうれんそうマンのおばけやしき
⑧かいけつゾロリとまほうのへや
⑨ドラえもんふしぎ探検シリーズ⑭
⑩ちびまるこちゃんの学級日誌③
※かいけつゾロリは大人気です

一般書ベストテン

①陰日向に咲く
②東京タワー
③容疑者Xの献身
④こどものかわいいおべんとう
⑤ダヴィンチ・コード（上）
⑥生協の白石さん
⑦こんな夫婦に誰がした？
⑧ダヴィンチ・コード（下）
⑨博士の愛した数式
⑩レンタル・チルドレン

環境掲示板

「地球温暖化ってなに？」

地球は太陽エネルギーで温められています。そして、温められた地面から出る熱の一部は、宇宙に放出されますが、残りの熱は大気中の二酸化酸素などの温室効果がガスに吸収されて再び地表に戻されます。このような熱の放出と吸収のバランスのおかげで、地球の平均気温は約15℃に保たれ、人間をはじめ生きものが生きていくのにちょうど良い環境になっているのです。

温室効果ガスの濃度が高くなると、より多くの熱を吸収して、地球の気温を上昇させます。つまり熱がこもって地球が暑くなってしまうのです。この現象を地球温暖化といいます。

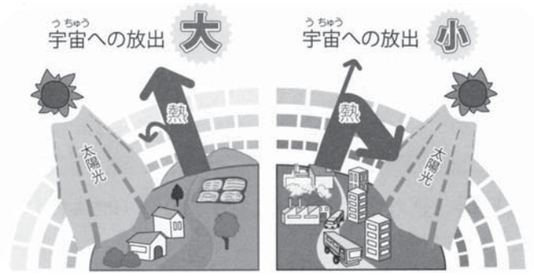

▲温暖化のしくみ

■問合せ　住民生活課 生活安全係

平成19年度から住民税が変わります

各地方自治体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革の一環として、国の所得税から地方の住民税へ税源移譲が行われます。

税源移譲前後の税源負担を、モデルケースで試算してみます。（税源負担は変わりません）

【夫婦＋子ども２人の場合】

給与収入	税源移譲前（単位：円）		
	所得税	住民税	合計
300万円	0	9,000	9,000
500万円	119,000	76,000	195,000
700万円	263,000	196,000	459,000
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000

▼

給与収入	税源移譲後（単位：円）		
	所得税	住民税	合計
300万円	0	9,000	9,000
500万円	59,500	135,500	195,000
700万円	165,500	293,500	459,000
1,000万円	590,500	539,500	1,130,000

▮▮

給与収入	負担増減額
300万円	0
500万円	0
700万円	0
1,000万円	0

※一定の社会保険料が控除されているものとし、子ども２人のうち１人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※定率減税廃止後で試算しています。

このほかにも…
●定率減税が廃止されます。
●個人住民税の所得割の税率が10％に統一されます。
詳細については、次号でお知らせします。

■お問い合わせ　税務課　☎２５－１１１３

シリーズ―①
「住民税が変わります」

「税」は、私たちの生活の中で、学校や道路等の公共施設の建設やゴミ処理など様々な所で使われている大切な財源です。身近な「税」について、仕組みや役割についてシリーズでお知らせします。

information
お知らせと情報

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	下水道課	25-2912
住民生活課（住民）	25-1114	会計室	25-2934
（生活安全）	25-2197	議会事務局	25-2980
行政サービスセンター	31-2237	農業委員会事務局	25-2946
健康推進課（保健・国保）	25-1115	西郷村土地改良区	25-1116
（地域福祉・高齢者福祉・介護保険）	25-3910	学校教育課	25-2370
包括支援センター・在宅介護支援センター	25-5121	学校給食センター	25-1256
商工観光課	25-2910	生涯学習課	25-2371
農政課	25-1116	水道事業所	25-2962
建設課	25-1117		
	25-1118	代表	25-1111

●歯科医　休日当番日

1. 1	芳賀医院歯科室	（西郷村）☎25-2862
1. 2	早坂歯科医院	（白河市）☎24-6480
1. 3	はやし歯科医院	（白河市）☎24-1818
1. 7	古市歯科クリニック	（中島村）☎52-2894
1. 8	ほずみ歯科医院	（白河市）☎22-7211
1.14	まるやま歯科医院	（白河市）☎23-9146
1.21	水野谷歯科医院	（中島村）☎52-3933
1.28	三森歯科医院	（白河市）☎23-2401

●小児科医　休日当番日（白河地区）

1. 1	白河厚生病院	（白河市）☎22-2211
1. 2	白河厚生病院	（白河市）☎22-2211
1. 3	白河厚生病院	（白河市）☎22-2211
1. 7	みうら小児クリニック	（白河市）☎28-1001
1. 8	わたなべ子どもクリニック	（白河市）☎21-2166
1.14	おかざきクリニック	（白河市）☎23-2551
1.21	岡崎小児科内科医院	（白河市）☎23-7811
1.28	関医院	（白河市）☎23-3003

●内科医　休日当番日（白河地区）

1. 1	クリニックおおまち	（白河市）☎23-1110
1. 2	佐藤循環器科内科クリニック	（白河市）☎24-2311
1. 3	城南医院	（白河市）☎22-3541
1. 7	吉田外科医院	（白河市）☎23-4033
1. 8	鈴木ホームクリニック	（白河市）☎31-8181
1.14	千葉医院	（白河市）☎24-2080
1.21	つかはら内科クリニック	（白河市）☎24-1011
1.28	ニューロクリニック	（西郷村）☎24-4111

※電話案内　しらかわ救急情報センター　☎23-9909
（看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介や場所の案内をします。）

お知らせ

お知らせします。

村道米高助線の道路区域の変更について

熊倉地区の県営ほ場整備事業と一体的に施工しております村道米高助線の道路区域が、平成19年1月22日より下記図のように変更となります。

それに伴い、鈴木薬店前の路線バス停留所も変更となりますので、ご了承下さい。

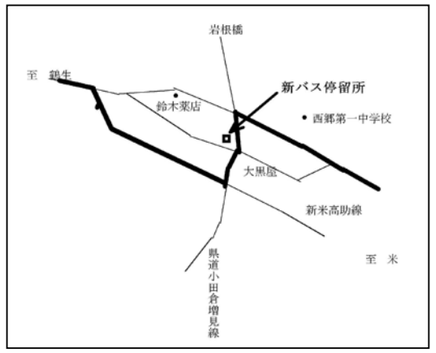

小型除雪機を貸し出します

村では、㈶自治総合センターのコミュニティ助成事業（宝くじの助成金）により、今まで除雪が困難であった歩道などの除雪を行う行政区に、積雪の期間除雪機を貸し出すことを目的に小型除雪機を4台購入しました。借り受けを希望する行政区は、左記の期限までに行政区長を通じて、「小型除雪機借受申込書」を提出してください。

なお、村が保有する除雪機の台数を超える申し込みがあった場合には、村が審査した上で抽選になることがありますので、あらかじめご了承下さい。

●申込書受付期限　1月4日㈭～1月19日㈮

●除雪機の借り受け費用　無料

●貸し出し条件

①機械の借り受け申請は行政区長が行い、個人的な目的で使用しないこと。

②機械の貸付、返納にかかる費用は行政区で負担すること。

③事故等については、使用者の責任とし、保険等については行政区で対応すること。

④行政区に貸付ける機械の台数は、行政区毎に1台とする。

⑤宅地や事業所内からかき出された雪の除雪は行わないこと。

■問合せ・申込み　建設課（管理係）

▲小型除雪機

●今月の納税

村県民税（4期）
国民健康保険税（7期）
介護保険料（7期）

1月31日（水）までにお納めください。
※納税は便利な口座振替で

公聴会の開催について

西郷村では、現在、「大平地区の用途変更」及び「大平大清水地区計画の変更」について手続きを進めています。つきましては、村民の皆様のご意見をお聞きしたうえで、原案をとりまとめるため、公聴会を開催いたします。

●日時　1月16日㈫　13時30分

●場所　役場前プレハブ会議室B

●公述の申し出

ご意見のある方は公述人（公聴会に出席して意見を述べる人）として1月9日までに、①住所・氏名・生年月日②意見を述べようとする理由③意見の要旨を記載した書面により、公述の申し出を行ってください。

●公述人の資格

都市計画内の住民に限ります。

※なお、公聴会に係る都市計画の案の縦覧につきましては12月20日㈬～1月15日㈪（土・日曜日・年末年始12月29日～1月3日を除く）の8時30分～17時まで役場建設課で行います。

■問合せ　建設課（管理係）

平成18年分確定申告説明会開催

税務署では、平成18年分消費税新規課税事業者及び公的年金等受給者の方を対象として平成18年分の確定申告書の作成及び提出までを目的とした説明会を下記のとおり開催します。是非、この機会をご利用ください。

（当日は、東北税理士会白河支部からも講師が派遣される予定です。）

なお、申告書の作成・提出までを目的としておりますので、申告に必要な書類等を必ず持参してください。（印鑑・電卓・筆記用具は必ずお持ちください。）

（1）平成18年分消費税新規課税事業者を対象とした説明会

開催日	対象申告区分	時間	場所
2月5日㈪	一般課税	10:00～	白河地域職業訓練センター
	簡易課税	13:30～	

【持参する書類の例】
①平成18年分の所得税・消費税の確定申告書
②平成18年分の青色申告決算書及び収支内訳書

（2）公的年金受給者を対象とした説明会

開催日	時間	場所
2月6日㈫	10:00～	白河地域職業訓練センター
	13:30～	
2月7日㈬	10:00～	白河地域職業訓練センター
	13:30～	

【持参する書類の例】
①公的年金等の源泉徴収票
②社会保険料（国民健康保険税・国民年金等保険料・介護保険料）のわかる書類
③生命保険料・損害保険料のわかる書類
④その他申告に必要な書類

■問合せ
白河税務署　個人課税第一部門
☎２２－７１１３

家計消費状況調査の実施について

総務省統計局により、家計消費状況調査が実施されております。この調査は、個人消費の動向を的確に把握することを目的としています。総務省より委託されました、「株式会社　日本リサーチセンター」の統計調査員が、調査のため左記調査対象地区を訪問します。

なお、この調査は対象地区の中から無作為に選ばれた世帯を対象としております。ご協力よろしくお願いいたします。

調査開始		調査終了		調査対象地区
年	月	年	月	
2007	1	2007	12	大清水・勝負沢
2007	4	2008	3	川谷・由井ケ原
2007	7	2008	6	上野原・馬場坂
2007	10	2008	9	上野原・稗返

調査の結果や内容は、インターネットでご覧になれます。

◆総務省統計局ホームページ

http://www.stat.go.jp/data/joukyou/index.htm

■**問合せ**

【調査主体】

総務省統計局統計調査部消費統計課　家計消費状況調査担当

☎03―5273―1011

【調査実施機関】

株式会社　日本リサーチセンター

☎0120―922―557

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（第2回）

在宅で生活する寝たきり等の高齢者の方や、身体障がい者の方の寝具類の衛生向上を図り、居宅生活での就寝の快適化と健康保持の促進を目的に年2回行っており、このたび2回目を実施いたします。

なお、料金の一部を負担していただいております。

●利用できる方

西郷村に住所があり、居宅する65歳以上の高齢者の方、40歳以上の重度身体障がい者の方（障がい程度が1、2級）であって、次の一つに該当し、家庭においては寝具類の洗濯乾燥が困難な方。

(1)高齢者の方

・要介護3以上に認定された方。

・1人暮らしの方（ただし、世帯が別でも同居の方がいる場合や同一敷地内に家族が住んでいる場合は該当しません。）

・65歳以上のみで構成された世帯の方。

(2)重度身体障がい者の方

・寝たきりの重度身体障がい者等の方。

・1人暮らしの方（ただし、世帯が別でも同居の方がいる場合や同一敷地内に家族が住んでいる場合は該当しません。）

・身体障がい者のみの世帯の重度身体障がい者の方。

●対象となる寝具及び利用予定金額

・寝具の区分ごとに各2枚までとし、合計3枚までを限度とします。

・健康布団、特種布団類、パジャマ類は対象外です。

・対象寝具以外は実費となります。

対象となる寝具及び利用金額

区分	種類	金額
掛布団類	綿布団	220円
	羊毛布団	300円
	羽毛布団	400円
敷布団類	綿布団	220円
	羊毛布団	300円
	羽毛布団	400円
毛布類	綿毛布	50円
	羊毛毛布	120円
	二重毛布	130円
寝巻類	丹前	120円

※金額については、変わる場合がありますので、ご注意ください。

●実施日

回収　2月13日㈫

納品　2月20日㈫

●申込み　健康推進課にある申請書に記入して、1月31日㈬までに申し込んでください。

■**問合せ**　健康推進課（高齢者福祉係）

乳がん検診について

●検診日

2月2日㈮・7日㈬・14日㈬

●会場　西郷村保健福祉センター

●対象者　40歳以上の偶数年齢の村民（女性）で、平成18年4月1日から平成19年3月31日までに該当年齢に到達する方が受診できます。

●検査方法　視触診及びマンモグラフィー（1方向）

●検診料　1、400円（検診当日）

●申込期間　1月9日㈫～19日㈮（土・日・祝祭日を除く）

●申込受付時間

・9時～11時30分

・13時～16時

●定員　210人（各検診日70人限定）（午前40人・午後30人）

※定員になり次第締め切ります。

●申込み方法　保健福祉センター

窓口（保健係）、または電話でお申込みください。申込者には、後日詳しい日程などを通知します。

●注意事項

・乳がん検診は完全予約制で実施するため、予約した日時の変更はできません。

・今年度は施設検診はありません。

■**問合せ**　健康推進課（保健係）

石綿（アスベスト）健康被害者及びその家族の方へ

労災保険法の時効により労災保険に請求する機会を消滅した方のため、平成18年3月27日に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行され、受付開始をしております。

●給付内容

石綿救済法の特別遺族給付金

●注意事項　遺族補償給付を受ける権利は、時効により労働者が死亡した日の翌日から起算して5年で消滅します。

平成13年3月27日以降、時効となる方で未請求の方は、労災保険法も特別遺族給付金も受給できなくなります。

■**問合せ**

福島労働局労災補償課

☎024―536―4605

白河労働基準監督署

☎24―1391

相談

白河司法書士総合相談センター

●相談内容　不動産登記や会社登記、相続・遺言、多重債務、少額の裁判、成年後見等に関する法律相談

●開催日

2月1日、3月1日、4月5日（毎月第一木曜日）

●時間　17時～20時

●場所　マイタウン白河（2階）

●予約電話　23―1785（月曜日～金曜日・祝祭日を除く）10時～12時30分・13時30分～16時

※事前に予約制。緊急を要するものについては、最寄の相談員を紹介します。秘密は厳守します。

■**問合せ**

白河司法書士総合相談センター

☎21―2882

FAX21―2883

講演

夜回り先生水谷修講演会

連日報道される大人社会の歪んだニュース、そして絶えることのない子ども社会の悲しい知らせ。今、私たち地域全体、大人全員で今できること、しなければならないことを多くの人々のこころを惹きつける元高校教師、水谷修先生の人間性に触れながら、学び考える機会を設けました。

●日時　3月19日㈪　18時開場・19時開演

●場所　白河市民会館

●入場料　無料（往復はがきによって整理券を配布）

●入場対象者　一般

※但し中学生以下の入場者は保護者同伴

●入場予定人数　約1、300人

※その他詳しい内容や申込み方法につきましては左記に問合せてください。

■**問合せ**　社団法人白河青年会議所

☎22―8289

募集

第34回村民スキー・スノーボード大会

●日程

2月18日㈰　※延期しません。

●会場

グランディ羽鳥湖スキーリゾート

●参加資格

西郷村民及び村内に職を有する方

●参加料　1人　1、000円（保険料含む、リフト代自己負担）

■**問合せ・申込み**

2月7日㈬までに料金を添えて左記まで申し込みください。

生涯学習課（体育振興係）

村民スキー・スノーボード教室

●日程　1月27日㈯

●場所

グランディ羽鳥湖スキーリゾート

●定員

30名

●対象者

西郷村民及び村内に職を有する方

小学生以上（3学年以下は保護者

同伴）

●**参加料**　大　人　3、500円
　中学生　3、000円
　小学生　2、500円
（保険料、リフト券代含む）

■**問合せ・申込み**
1月19日㈮までに料金を添えて左記まで申し込みください。
生涯学習課（体育振興係）

水中ウォーキング教室

シェイプアップに効果的な方法に、プールで行う水中エクササイズがあります。水に入ることによって、陸上の12～15倍の抵抗を体に受けるため、カロリー消費も約3.5倍となります。最近、運動不足を感じている方、食べ過ぎの生活を変えたい方など、ぜひ、この機会にプールで体を引き締めてみませんか？

西郷水泳協会はじめての事業となりますが、プールでのウォーキングなどは、体に負担がかからない手軽な内容ですのでご高齢の方でも参加できます。当日、体調によりご遠慮いただく場合もありますご理解ください。

●**日時**　2月3日㈯　9時30分～11時30分
●**場所**　スインピア矢祭
※西郷村のマイクロバスで移動
●**対象**　西郷村民及び西郷村に職をお持ちの方
●**募集人数**　約20人程度（先着順）
●**参加費**　600円（スポーツ保険等）
●**持ち物**　水着、帽子（キャップ）、バスタオル、健康保険証

■**問合せ・申込み**
生涯学習課（体育振興係）

トレーニング教室

●**日時**
1回目　2月8日㈭～3月1日㈭
毎週木曜日　19時～20時30分
2回目　3月8日㈭～3月29日㈭
毎週木曜日　19時～20時30分
●**講師**　内木三郎　先生
●**場所**　西郷村民体育館内トレーニングルーム
●**対象**　西郷村民及び西郷村に職をお持ちの方
●**定員**　各10名（先着順）
●**参加費**　500円（保険代等）
●**申込み**　1月31日㈬
●**持ち物**　屋内シューズ、タオル、飲み物等

■**問合せ・申込み**
生涯学習課（体育振興係）

ちびっこ探険学校ヨロン島参加者募集

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、『ちびっこ探険学校ヨロン島』の参加者を全国より募集しています。この事業は、沖縄に近い南の島、ヨロン島の青い海と美しい自然の中で仲間と助け合う楽しさを知り、在日外国人小学生と活動・生活を共にすることで言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身に付ける第一歩とします。

●**主な活動**　海水浴、さとうきび刈り&絞り・イカダ作り・イカダこぎ・ハーレー船大会など、世界でも有数の透明度をもつ青い海での活動や南の島独特の文化を体験する活動、その他洞窟探険・海岸で野宿する特別サバイバルコースなど。
●**期間**　3月27日㈫～4月2日㈪
※期間が異なる地域（沖縄）がありますのでご注意ください。
●**場所**　鹿児島県大島郡与論町
●**定員**　小学生400名（小学2年生～6年生　外国人小学生も含む）
●**締切**　3月7日㈬　先着順
※出発地、参加費等詳しい内容につきましては左記に問合せください。

■**問合せ**
財団法人国際青少年研修協会
☎03―3359―8421
FAX03―3354―2207
http://www.kskk.or.jp

●善意ありがとうございました。

◎西郷村に寄贈された方々をご紹介します。

▼有限会社フラワーワールド
代表取締役　和知繁蔵氏
（12月5日、子どもたちの情操教育向上のため）
チューリップ球根　五、〇〇〇球

▼芳賀信義さん　【上野原】
（11月29日、歯科事業のブラッシング指導用として）
歯ブラシ　一、三〇〇本

行事カレンダー

2007年1月
January

●今月の顔――――
歯科クリニック（11/29）
に来ていた子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
	1 元旦	2	3	4 官庁仕事始め	5	6 村民新年会（11:00 サンルート白河）
7 消防団出初め式（8:30 熊倉小学校校庭） 平成18年度成人式（10:00 文化センター）	8 成人の日	9 西郷村交通安全祈願祭（10:30 鹿嶋神社他） 母子手帳交付・健康相談日（13:00 保健福祉センター） 第3学期始業式（村内各小・中学校）	10 新年こども会（10:00 まきば保育園お遊戯室） 心配ごと相談会（13:00 高齢者生活支援センター）	11 だんごさし（10:00 まきば保育園お遊戯室） レクリェーション講座（10:00 高齢者生活支援センター）	12 12～13ヶ月児健康相談（9:30 保健福祉センター） 赤ちゃんの子育て講座（13:30 保健福祉センター）	13
14 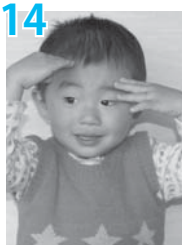	15 平成19年度小田倉児童クラブ入会登録申請受付（14:30 小田倉児童クラブ）	16 第3学期始業式（9:30 村立西郷幼稚園） だんごさし（10:20 みずほ保育園） 平成19年度熊倉児童クラブ入会申請受付（14:30 熊倉児童クラブ）	17 4ヶ月児健康診査（13:00 保健福祉センター） 平成19年度米児童クラブ入会申請受付（14:30 米児童クラブ）	18 老人クラブ単会料理教室（10:00 保健福祉センター）	19	20 ふるさと講座（10:00 文化センター） キッズボランティア～21日（12:00 高齢者生活支援センター、那須甲子青少年自然の家）
21 第53回文化財防火デー訓練訓練（9:00 折口火伏観音）	22 母子手帳交付・健康相談日（13:00 保健福祉センター）	23 お店やさんごっこ（10:00 まきば保育園お遊戯室） 老人クラブ単会料理会（10:00 稗返公民館） ともだちひろば（10:40 小田倉児童館）	24 お店やさんごっこ（10:00 まきば保育園お遊戯室） お店やさんごっこ（10:00 みずほ保育園） 歯科クリニック（幼児 13:00、6歳児 13:45 保健福祉センター）	25 心配ごと特別相談会（13:10 高齢者生活支援センター） 農業委員会1月総会（13:30 文化センター）	26 茶道教室（村立西郷幼稚園）（10:00 米公民館）	27 ふるさと探検隊 村民スキー・スノーボード教室（7:00 グランディ羽鳥湖スキーリゾート）
28 災害ボランティア講座「普通救命講習会」（9:00 高齢者生活支援センター）	29 行政相談所（13:30 文化センター控室）	30 雪遊び（まきば保育園）（9:30 キョロロン村） そりすべり又は白鳥見学（みずほ保育園）（9:30 キョロロン村）	31 配食サービス（8:30 保健福祉センター） クッキング教室（13:00 みずほ保育園保育室）			

★県南地域の主な行事です

- 1/1 翠楽園元日無料開放日（南湖翠楽園 9:00）
- 1/7　昔のあそび「ばんすごろく」大会（まほろん講堂 10:00）
- 1/7 あそびの学校「紙皿のトントンずもう勝ち抜き大会」（ジャスコ白河西郷店 13:00）
- 10/31～1/8 テーマ展「古文書展」（白河市歴史民俗資料館 9:00（月休））
- 1/11 おひざにだっこのおはなし会（西郷村文化センター 10:30）
- 1/12 コーチング・トレーニング公開体験会（とうふカフェひとしずく 2F19:00）

人口と世帯数（12月1日現在）人口 19,664人（前月比 +22）男 9,915人（+14）女 9,749人（+8）世帯数 6,306戸（+16）

誌上天然色作品展

（村内の小・中学校の児童や生徒のみなさんの作品を紹介しています。）

図画「うさぎ」

川谷小学校一年
秋山萌音

担任の栗木正子先生から一言

見学学習で動物園に行きました。うさぎとふれ合って、楽しかったことを画用紙いっぱいにクレヨンを使って表すことができました。

詩「かぶと虫」

川谷小学校二年
松本龍一

ぼくは、
自分を強いと思う。
ぼくは、くらいところがすき。
ライバルがいる。
強れつなライバル。
土から生まれる。
ぼくもとうぜん。
木になかまがいる。
ライバルは、
ノコギリのような角をもつ。
まるでノコギリの親子だ。
ぼくは、ドリルの親子だ。

担任の佐藤　仁先生から一言

夏休みにたくさんつかまえた強いカブトムシの事を上手に表すことができましたね。たとえの表現を上手に使うことができました。

書「にじ」

川谷小学校三年
山崎花菜

担当の長倉　葵先生から一言

初めて平がなにちょう戦しました。平がなと漢字の筆使いのちがいによく気をつけて書いています。

・発行／西郷村　・編集／企画調整課　〒961-8501　福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40　☎(0248)25-1111（代表）
・アドレス　http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/　・E-mail　kikaku@vill.nishigo.fukushima.jp

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。